**平成２８年度第1回　大阪府がん対策推進委員会　がん検診・診療部会（概要）**

１　日　時　　　平成２８年８月２６日（金）１４時～１５時

２　場　所　　　大阪がん循環器病予防センター　６階

３　議　事　　　（１）胃がん検診（内視鏡検査）の実施について

　　　　　　　　（２）その他

４　委員からの意見要旨と審議結果

（１）　胃がん検診（内視鏡検査）の実施について（資料１、２、参考資料１～６）

　　　平成２８年２月に改訂された「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針」において胃がん検診の項目に加えられた胃内視鏡検査の導入及び実施にあたり、大阪府及び大阪府がん対策推進委員会がん検診・診療部会の連名で「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2015年度版（一般社団法人日本消化器がん検診学会）」を遵守するよう依頼する文書を府内市町村に発出することについて検討された。

　【審議結果】

　　○　事務局案に各市町村へ胃内視鏡検査を実施する際には、十分な準備をしたうえで、体制を整えてからの実施を促す内容を加味したうえで、文書を発出することについて承認を得た。発出文書の内容については、部会長に一任。

　【意見要旨】

　　○　胃内視鏡検査実施機関の選定方法については、各市町村の運営委員会で決定するべきだが、手上げ方式を取り入れるにしてもしなくても、二重読影の体制や画像評価の体制の整備は必要不可欠である。

　　○　胃内視鏡検査の導入の際に、希望する市町村には精度管理センターから様式等作成にあたっての助言などの支援が必要。

　　○　胃内視鏡検査では観察範囲及び病巣が適格に撮影されていることが必須条件である。撮影画像の精度管理のため、医師向けの研修会などを行い画像の精度を上げる必要がある。講師リスト化して市町村に提供するのが望ましい。

　　○　胃内視鏡検査はキャパシティ不足や精度管理体制整備といった課題を抱えており、国の指針に導入されたからすぐに全市町村で実施できるものではない。体制を整えてから実施すべきであることをもう少しわかりやすいように発出文書に明記すべき。

以上